

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
〈課題１〉 子ども救命センターの運営	(取組１) 子ども救命センターの更なる機能強化	子ども救命センターの運営	小児の重症症例等により、他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児患者の受入要請があった場合に、患者を受け入れ、小児集中治療室（PICU）等での救命治療・専門医療体制を備えた子ども救命センターを指定し、迅速かつ適切に救命処置を受けられる体制を確保します。	都内を4つのブロックに分け、各ブロックに子ども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 令和４年度実績 ・患者数 724人 ・退院支援コーディネーターの配置全4病院 ・地域ブロック会議の開催 5回 ・小児臨床研修会の開催 3回 ・子ども救命センター連絡会 1回	都内を4つのブロックに分け、各ブロックに子ども救命センターを1施設指定 ・区東ブロック：東京大学医学部付属病院 ・区西南ブロック：国立成育医療研究センター ・区北ブロック：日本大学医学部附属板橋病院 ・多摩ブロック：都立小児総合医療センター 令和５年度実績 ・患者数 843人 ・退院支援コーディネーターの配置全4病院 ・地域ブロック会議の開催 4回 ・小児臨床研修会の開催 3回	208,527千円 (4施設)	
		在宅移行支援病床運営事業	N I C U等入院児について、N I C Uと在宅療養の間に中間的病床として在宅移行支援病床を設置することにより、在宅生活への円滑な移行を促進する。	15施設 55床	18施設 59床	188,004千円	○
		在宅療養児一時受入支援事業	N I C U等から退院し在宅に移行した児について、定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援(レスパイト)を行う病床の運営を支援する。	21施設 53床	23施設 56床	31,580千円	○
		小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 1回 ・小児救急医療体制検討部会 1回（小児初期救急、小児二次救急、小児外傷患者の医療体制について等検討■協議会了承） ・子ども救命センター連絡会 1回	・小児医療協議会 1回 （第8次東京都保健医療計画策定） ・東京都小児医療地域連携会議 令和5年度事業開始 7医療圏	21,062千円	
〈課題２〉 小児救急医療体制の確保	(取組２－１) 小児救急医療に関する普及啓発・相談支援事業の推進	「子供の健康相談室」 (小児救急相談)	保健所や保健センターが開庁する時間帯に、子供の健康・救急に関する電話相談を行う。 相談には、看護師、保健師等の専門職が応じ、必要に応じて電話転送により小児科医師が対応する。	・「子供の健康相談室」（小児救急相談） 令和4年度 176,510件 ・2022年12月15日～2023年3月31日の期間、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を見据え24時間化を実施 ・普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等にポスターや普及啓発カードを随時配布 ・クリアファイルやリーフレットを作成し、イベントにおいて配布 東京消防庁出初式	・「子供の健康相談室」（小児救急相談） 令和5年度 127,247件 ・令和6年1月22日から回線数を拡充 ・普及啓発を図るため、医療機関や区市町村の母子保健主管課等にポスターや普及啓発カードを随時配布 ・クリアファイルやリーフレットを作成し、イベントにおいて配布 東京消防庁出初式	令和5年度予算 132,371千円	
		「＃7119」東京消防 庁救急相談センター	急な病気やけがをした際に「救急車を呼ぶべきか」、「今すぐ病院で受診するべきか」迷った時や、どこの病院に行ったらよいのかわからない時などに電話で相談を受け、緊急度の判断や適応する受診科目、診察可能な医療機関等について相談者にアドバイスを行う。	・令和４年 小児（0～14歳）63,691件 ・普及啓発を図るため、都内の小学校へ＃7119ポスター配布及び母子手帳を交付している保健所等へ＃7119シールを配布。各種イベントにおいては、新型コロナウイルス拡大に伴い中止となった。	・令和５年 小児（0～14歳）72,236件 ・普及啓発を図るため、都内の小学校へ＃7119ポスター配布及び母子手帳を交付している保健所等へ＃7119シールを配布。各種イベントにおいて、広報物の配布や東京版救急受診ガイドの体験を通じて、救急相談センターに関する広報活動を実施。	655,447千円	
		小児初期普及啓発 (医療保健政策区市町村 包括補助事業・選択)	子供の保護者に対し、身近な地域の医療機関の情報、子供の病気に関する基礎的な知識、子供の急病時の対処方法等についての情報提供や学習機会を提供し、子供の急病時における保護者の適切な受療行動を推進する区市町村の普及啓発事業を支援する。	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 令和4年度 15区市	小児救急医療に関する普及啓発事業を実施する区市町村等へ補助 令和5年度 14区市	53,000千円 53地区	
		医療ガイドシステム	保護者向けに子供の病気やけがなどの緊急時対応の参考としてもらうため、インターネットを通じて親しみやすく信頼性の高い医療情報及び子育て情報を提供	・「東京都子ども医療ガイド」Webサイトアクセス数：242,114件 （４年度決算額：2,587千円） ・「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知	・「東京都子ども医療ガイド」Webサイトアクセス数：461,340件 （５年度決算額：3,146千円） ・「母と子の保健バッグ」に広報用カードを封入し、区市町村を通じて子育て世代への周知	○東京都子ども医療ガイドの運営 （広報用カードの作成・配布等） 3,269千円	
		保健医療情報センター運営	人口の高齢化、疾病構造の変化等に伴い増加している、保健医療情報への需要に対応するため、医療・福祉に関する相談対応や医療機関等の情報提供を実施	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：57,719件 ・“ひまわり”Webサイトアクセス数：1,801,223件 （４年度決算額 センター運営：151,303千円 “ひまわり”Webサイトの運営：65,061千円） ○“ひまわり”が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルをイベント等で配布	○保健医療情報センター等実績 ・保健医療福祉相談：53,415件 ・“ひまわり”Webサイトアクセス数：2,176,806件 （５年度決算額 センター運営：153,370千円 “ひまわり”Webサイトの運営：148,868千円） ○“ひまわり”が活用されるよう、ポスターやリーフレット、メモパッドを区市町村や医療機関等に配布するとともに、普及啓発を図るためクリアファイルをイベント等で配布	○保健医療情報センターの運営 154,725千円 ○東京都医療機関案内サービス“ひまわり”Webサイトの運営 192,531千円	
		小児医療講演会（小児医療協議会）	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	希望する区市町村宛に休日・夜間に対応可能な医療機関のパンフレット等を配布	区市町村が実施する小児初期救急医療機関及び休日・夜間に対応可能な医療機関について、ホームページに掲載	446千円	
		SNS自殺相談	SNSを活用した自殺相談窓口を開設し、若年層が抱える悩みに対応するとともに、必要に応じて各種相談機関による支援へつなげることで、問題の解決を図り、自殺を未然に防ぐ	１５時～２３時（年中無休） R4年度相談件数14,865件	１５時～２３時（年中無休） R5年度相談件数13,747件	142,083千円	○
		小・中・高校生向けポケット相談メモ	都内に在学する児童及び生徒を対象に、自殺の予防に資する情報を提供するため、各年代に応じた相談窓口を掲載した、常時携帯可能なポケットサイズの相談窓口一覧を作成し、配布	悩みに応じた相談窓口等を掲載したポケット相談メモを長期休暇前に配布（小学５年～高校３年）	悩みに応じた相談窓口等を掲載したポケット相談メモを長期休暇前に配布（小学５年～高校３年）	5,906千円	○

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
<課題2> 小児救急医療体制の確保	(取組2－2) 小児救急医療体制の充実	小児医療協議会	医療機関、関係機関、区市町村等で構成される協議会を設置し、初期救急から三次救急までの小児救急医療体制の確保・充実を図る。	・小児医療協議会 1回 ・小児救急医療体制検討部会 1回 (小児初期救急、小児二次救急、小児外傷患者の医療体制について等検討■協議会了承) ・こども救命センター連絡会 1回	・小児医療協議会 1回 (第8次東京都保健医療計画策定) ・東京都小児医療地域連携会議 令和5年度事業開始 7医療圏	21,062千円	
		休日・全夜間診療事業(小児)	休日及び全夜間(午後5時～翌日午前9時)において小児科の救急患者に対する治療体制を確保するため、救急両機関を365日確保	体制確保 79床 医師確保 53施設 選任看護師配置 4施設	体制確保 79床 医師確保 54施設 選任看護師配置 4施設	1,034,310千円	
		休日・全夜間診療事業参画医療機関施設整備費等補助(小児)	休日全夜間診療事業(小児)に参画している医療機関等が行う施設又は設備整備事業に対し補助すること で、休日・全夜間における小児科の入院治療等を必要とする救急患者の医療確保を図る	設備整備 2施設	設備整備 1施設	設備整備 22,000千円 2施設	
		小児初期救急運営費補助事業	地域における平日夜間の小児初期救急医療体制を確保するため、区市町村が平日の夜間に行う小児初期救急医療事業に対し、その経費を補助	37区市町村一部事務組合(126,613千円) 41区市町村で実施 取扱患者 約1万6千人(速報値)	37区市町村一部事務組合(127,327千円) 41区市町村で実施 取扱患者 約2万2千人(速報値)	128,525千円 (53地区)	
		小児初期救急医療施設整備費等補助事業	小児初期救急を実施するにあたり必要な施設・設備整備に係る経費を補助	設備整備 2か所(346千円)	設備整備 0か所(0千円)	4,320千円	
		小児周産期リエゾン養成研修	災害医療コーディネーターのサポートとして小児・周産期医療に特化した調整役である「小児周産期リエゾン」を養成	災害時小児周産期リエゾン養成研修 ①都研修開催:13名養成(小児科医師7名、産婦人科医師6名) ②国研修:7名派遣(小児科医師4名、産婦人科医師3名)	災害時小児周産期リエゾン養成研修 ①都研修開催:32名養成(小児科医師18名、産婦人科医師14名) ②国研修:5名派遣(産婦人科医師5名)	1,152千円	
		災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修	・災害時小児周産期リエゾンやリエゾン養成研修(国又は都)受講者の災害医療に関する知識の定着及び実践力の向上を図り、各医療圏で実施している訓練にフィードバックする。	災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修の開催:1回 参加型 25名参加(小児医師12名、産科医師10名、救急診療科医師3名)	災害時小児周産期リエゾンフォローアップ研修の開催:1回 参加型 16名参加(小児医師11名、産科医師5名)	2,042千円	
		災害時小児周産期医療体制研修	策定した災害時小児周産期医療救護活動ガイドラインに沿った対応ができるよう、地域の病院向けの研修を実施する。令和3年度から5年度各年2回4医療圏毎実施	災害時小児周産期医療体制研修の開催:2回 集合型 ①区南部・区東北部9名②区西南部・北多摩北部等20名	災害時小児周産期医療体制研修の開催:2回 集合型 ①区部57名②多摩37名	3,868千円	
		災害時小児周産期リエゾン連絡会	東京都及び各医療圏が連携した実効性の高い災害医療体制を構築するため、平時より大規模災害を想定した議論と、東京都小児周産期リエゾン、地域小児周産期リエゾン、東京都の連携体制を確たるものとする。	災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催:1回 都庁会議室 45名参加 (東京都災害時小児周産期リエゾン5名、地域リエゾン17名、地域リエゾン代理23名)	災害時小児周産期リエゾン連絡会の開催:1回 都庁会議室 38名参加 (東京都災害時小児周産期リエゾン6名、地域リエゾン21名、地域リエゾン代理11名)	1092千円	
		災害時周産期医療体制推進部会(小児医療協議会)(周産期医療協議会)	小児医療協議会及び周産期医療協議会の下に設置した災害時小児・周産期の災害時の医療体制の推進に向けた取組について提言し、各協議会に報告	災害時小児周産期医療体制推進部会の開催:1回(WEB)	災害時小児周産期医療体制推進部会の開催:1回(WEB)	294千円	
<課題3> 地域の小児医療体制の確保	(取組3－1) 地域の小児医療を担う人材の育成	地域における小児医療研修事業	地域の小児初期救急診療事業に参加する医師を確保するため、地域の診療所の医師等を対象とした小児科二次救急医療機関における臨床研修や、小児救急医療への参加を促進する小児医療研修会、地域で小児救急医療に従事する医師の研修会を実施	地域の診療所の開業医等を対象にした研修(臨床研修等)、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした「小児救急コース」を実施。 臨床研修 4人 地域研修会 5回 小児救急コース 100人 小児救急研修会 2回(197人) (テーマ) ・「見る・聞く・感じる!子どものABCDEと初期対応」 ・「嘔吐を主訴にした疾患～心筋炎から消化管異物まで～」、「救急外来を受診した小児コロナ患者の現状」	地域の診療所の開業医等を対象にした研修(臨床研修等)、診療所の医師及び指定二次救急医療機関(小児科)の医師・看護師を対象とした「小児救急コース」を実施。 臨床研修 3人 地域研修会 19回 小児救急コース 108人 小児救急研修会 2回(175人) (テーマ) ・「小児救急ABCクッキング～PALS+α～」 ・「頭痛を主訴にした疾患」、「子どもの外傷と予防 ～情報収集に基づく予防対策を含めて～」	14,091千円	
		地域医療を担う医師養成事業	地域で不足している小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に従事する医師を養成・確保するため、国の医師確保対策に基づく医学部定員増を活用し、知事が定める大学に入学する学生に奨学金を貸与	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	875,282千円 (うち特別貸与貸付金869,000千円) 149名(うち新規25名)	
		病院勤務者勤務環境改善事業	都内医療体制の安定的な確保に資することを目的に、病院が実施する医師及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止、負担軽減、定着、再就業を支援する取組に対し、必要な経費を補助	延べ88(実数68)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 36病院 ・相談窓口の設置 11病院 ○チーム医療推進の取組 38病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 3病院 ・設備整備 0病院	延べ93(実数64)の病院へ補助を実施 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 36病院 ・相談窓口の設置 8病院 ○チーム医療推進の取組 47病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 休憩室・当直室の新築、増改築又は改修に係る施設・設備の整備 ・施設整備 1病院 ・設備整備 1病院	264,998千円 ○勤務環境改善及び再就業支援事業 ・復職研修及び就労環境改善事業 36病院 ・相談窓口の設置 10病院 ○チーム医療推進の取組 36病院 ○勤務環境改善施設・設備整備事業 4病院	
<課題4> 地域の小児医療体制の確保	(取組3－2) 地域における小児医療体制の確保	A Y A世代等がん患者支援事業	都内医療機関におけるA Y A世代がん患者への医療提供状況を踏まえ、都として重点的に取り組むべき課題及び解決策を検討	A Y A世代がん患者相談支援事業:2病院	A Y A世代がん患者相談支援事業:2病院	14,576千円	
		東京都小児がん診療連携推進事業	小児がんに関して高度な診療機能を有する医療機関による「東京都小児がん診療連携ネットワーク」を整備するとともに、「東京都小児がん診療連携協議会」において小児がんの診療連携体制や相談支援体制等について、あるべき体制を検討	小児・A Y A世代がん診療連携協議会及び同部会:計17回開催 小児がん拠点病院:2病院 東京都小児がん診療病院:13病院	小児・A Y A世代がん診療連携協議会及び同部会:計11回開催 小児がん拠点病院:2病院 東京都小児がん診療病院:13病院	14,342千円	○
		健康教育推進委員会	○がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○がん教育リーフレットの作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用) ○がん教育リーフレット活用の手引(教師用)の作成・配布(小学生用・中学生用・高校生用)	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	○有識者等から構成される健康教育推進委員会を年2回開催し、がん教育リーフレットの内容や活用状況を協議 ○都内全公立学校にがん教育リーフレット及び活用の手引(教師用)を配布	健康教育推進委員会委員報酬費 362千円 がん教育リーフレット(児童・生徒用)活用の手引(教師用) 3,500千円	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
＜課題３＞ 地域の小児医療体制の確保	(取組３－２) 地域における小児医療体制の確保	健康教育に関する講演会	がん教育の現状と指導の在り方について理解を深め、その充実を図ることを目的とした教員対象の講演会を実施	令和４年12月１日に講演会を実施 (講師：東京大学医学部医学系研究科総合放射線腫瘍学特任助教 南谷医師、国立研究開発法人国立成育医療研究センター 荒田医師) 100名の教員が参加	令和５年12月１日に講演会を実施 (講師：東京大学医学部医学系研究科総合放射線腫瘍学特任助教 南谷医師、東大和助産院 青柳院長) 129名の教員が参加	－	
		都立学校への外部講師派遣事業	外部講師を希望する都立学校へ申請に基づき派遣調整を行う	178校実施	75校実施	2,740千円	
		区市町村立学校における外部講師活用の支援	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体等のがん教育外部講師派遣調整窓口情報の区市町村教育委員会への提供	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 38病院 394人 ・がん患者・支援団体 8団体 150人 ○「がん教育における外部講師活用の手引」の作成及び周知	○外部講師派遣協力可能病院・団体数及び外部講師数 ・がん診療連携拠点病院 41病院 375人 ・がん患者・支援団体 9団体 212人 ○「がん教育における外部講師活用の手引」の周知	－	
		外部講師を対象とした研修会	外部講師、講師候補者に対し、授業を行う上での留意事項、モデル授業例、教員との連携の工夫等について研修を実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	がん診療連携拠点病院及びがん患者・支援団体、学校医等のがん教育外部講師対象の研修をオンライン配信で実施	－	
		小児等在宅医療推進研修事業	小児医療に関する診療所の医師及び看護師等向けの研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	○基礎編 実施回数:1回 参加者:99名 ○実践編（訪問診療同行研修） 参加者:19名	○基礎編 実施回数:1回 参加者:84名 ○実践編（訪問診療同行研修） 参加者:16名	○基礎編 実施回数:1回 参加者:90名 ○実践編（訪問診療同行研修） 参加者:20名	
		区市町村在宅療養推進事業	在宅療養を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援し、在宅療養体制の構築を図る	小児等在宅医療推進事業 6区市町村	小児等在宅医療推進事業 6区市町村	62区市町村	
		重症心身障害児等在宅療育支援事業	在宅の重症心身障害児（者）及び医療的ケア児に対して、訪問健康診査及び訪問看護を実施するほか、NICU等の医療機関に入院中の重症心身障害児等について、在宅に円滑に移行できるよう入院中から相談等の支援を行う。また、重症心身障害児(者)等に対応できる訪問看護ステーションの拡充を図るとともに、在宅支援に係る関係機関の連携を推進する。	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児（者）等訪問事業 訪問看護等 延7,156件、訪問健康診査6件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談延3,196件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 379人・レベルアップ編 351人・在宅移行編 412人（web開催） 訪問実習 14人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 2回	重症心身障害児等在宅療育支援事業として、下記の事業を実施 ・在宅重症心身障害児（者）等訪問事業 訪問看護等 延7,576件、訪問健康診査9件 ・在宅療育相談事業 在宅療育相談延4,038件 ・訪問看護師等育成研修事業 基礎編 312人・レベルアップ編 465人・在宅移行編 291人（web・一部オンラインライブ開催） 訪問実習 22人 ・在宅療育支援地域連携事業 地域連携会議 2回	200,693千円	
		重症心身障害児（者）通所運営費補助事業	在宅の重症心身障害児(者)に日中活動の場を提供し、療育を実践するため、都が区市町村を通じて通所施設における適切な療育環境の確保を図る	重症心身障害児（者）通所事業所の整備 令和４年度末現在 95事業所 定員人932人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 令和４年度未定員増数 58人	重症心身障害児（者）通所事業所の整備 令和5年度末現在 99事業所 定員人962人 ※「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」 令和5年度未定員増数 30人	障害者施策推進区市町村包括補助(内数)	
		○重症心身障害児（者）通所委託（受入促進員配置） ○重症心身障害児（者）短期入所（受入促進員配置）	都が指定する重症心身障害児（者）通所事業所及びショートステイ実施施設において、高い看護技術を持った看護師等を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児(者)の積極的な受入れの促進を図る。	令和４年度超重症児者等受入促進員の配置 通所受入促進員 8施設 延18,497人 短期入所受入促進員 9施設 延10,085人	令和５年度超重症児者等受入促進員の配置 通所受入促進員 8施設 延17,835人 短期入所受入促進員 10施設 延12,221人	超重症児者等受入促進員の配置 通所受入促進員 27,276千円 短期入所受入促進員 10施設 延16,374人	
		子供の心診療病院拠点支援事業	子供の心をとりまくさまざまな問題について、専門的なケアにつなげる体制を整備するため、拠点病院を設置し、各医療機関や保健福祉関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。	○子供の心の診療連携事業 ・子供の心診療機関マップの公開（約129機関が参加） ○子供の心の診療関係者研修事業 ・関係機関向けセミナー 1回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（入門編） 3回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（応用編） 4回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（応用編） 2回実施 ・幼児・学童デイケア応用編（早期発達支援連続講座） 6回実施 ○普及啓発・情報提供事業 ・都民向けシンポジウム 1回実施 ・関連情報のホームページ掲載 通年	○子供の心の診療連携事業 ・子供の心診療機関マップの公開（約173機関が参加） ○子供の心の診療関係者研修事業 ・関係機関向けセミナー 1回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（入門編） 3回実施 ・児童青年期臨床精神医療講座（応用編） 2回実施 ・幼児・学童デイケア応用編（早期発達支援連続講座） 2回実施 ・包括的暴力防止プログラムトレーナー養成研修会 4回実施 ・包括的暴力防止プログラムトレーナーフォローアップ研修会 1回実施 ○普及啓発・情報提供事業 ・都民向けシンポジウム 1回実施 ・関連情報のホームページ掲載 通年	令和5年度予算 8,739千円	○
		予防のための子供の死亡検証（CDR）	子供の死亡事例について、福祉、保健、教育等の関係機関と連携しながら、社会的背景や環境要因等の分析等を行い、効果的な予防対策を提言することで、将来に向けた予防につなげていきます。	・国のモデル事業の実施状況の把握（実施自治体への調査・ヒアリング） ・CDR実施上の課題等について、医療機関等の関係機関にヒアリング ・海外の取組事例を調査 ・実務者連絡会議の開催（3月）	・国のモデル事業への参画 ・厚生労働省や保健所から人口動態調査等のデータを収集し、全体の傾向を把握 ・多機関検証ワーキンググループの開催（3月） ・関係機連絡調整会議の開催（3月）	令和5年度予算 28,176千円	

○ 事業実績

東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
＜課題３＞ 地域の小児医療体制の確保	(取組３－３) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応	東京都要保護児童対策地域協議会の設置・運営	要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機構の円滑な連携・協力を確保することを目的として、東京都要保護児童対策地域協議会を設置・運営	・関係機関等の円滑な連携を確保し、各会議が円滑に運営されるための環境整備を図ることを目的に設置された「東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議」については、令和4年11月15日に2年ぶりの対面開催を実施した。 ・参加関係機関で、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有等を行った。	・関係機関等の円滑な連携を確保し、各会議が円滑に運営されるための環境整備を図ることを目的に設置された「東京都要保護児童対策地域協議会代表者会議」については、令和5年11月14日に対面開催を実施した。 ・参加関係機関で、児童虐待事案に対する早期発見・早期対応のための連携のあり方について情報共有等を行った。	640千円	
		医療機関における虐待対応力強化事業	児童虐待の早期発見・予防のため、虐待や要支援家庭の発見の機会を有する医療機関等に対し、虐待発見の視点や支援の方法、関係機関との連携等に向けた判断力・対応力強化を支援	・院内虐待対策委員会（CAPS）の設置を予定または検討している医療機関等を対象とした児童相談所による訪問研修を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・CAPSをすでに設置している病院の連絡会であるCAPS設置病院連絡会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 ・これらの実施によって、CAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	・一次、二次、三次医療機関の従事者を対象に医学的・法的知識や地域連携・CAPS設置のためのアドバイスなど、医療機関における虐待対応力向上を目指す虐待対応研修の基礎講座、専門講座を開催した。 ・これらの実施によってCAPSの立ち上げや運営支援、医療機関職員の虐待対応力の強化を図った。	1,362千円	
		医療連携専門員の設置	保健、医療面に関する相談、指導の充実や、関係機関との連携強化のために、保健師免許を有する者を医療連携専門員として児童相談センター及び児童相談所に配置	・虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 ・保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。 ・医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。	・虐待ケースの初期調査時等に、保健・医療分野の専門的知識・経験などを活用した視点で調査の助言や意見を行ったほか、医療的視点からの必要な保健情報の取得を行い、職員に共有した。 ・保健・医療分野の知識・技術を必要とするケース、精神保健分野の知識・技術を必要とするケースの対応を行った。 ・医療機関との連携・連絡調整や区市町村の保健師等との連携を図った。	40,558千円	